

町民の皆様へ

**緊急事態宣言発令期間中、不要不急の移動は、なるべくお控えくださるようお願い申し上げます。**

新型コロナウイルス感染症は、全国各地で急速に感染拡大しています。

4月8日現在、国内での感染者数は4,257例で、死亡者は81名となっています。

いまのところ、屋久島町では感染者は出ておりませんが、この度のウイルスは感染力が強く、日常的な島外への往来等によって島内にウイルスが持ち込まれる可能性があります。

また、4月8日午前0時、政府は東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・大阪府・兵庫県・福岡県の7都府県に緊急事態宣言を出しました。

この状況を受け、緊急事態宣言発令期間中、町民の皆様においては、不要不急の移動は、なるべくお控えくださるようお願い申し上げます。

これにつきましては、皆様方の行動を制限するものではありませんが、自分自身の命、大切な人の命を守るために賢明な判断をしていただきますよう、お願い申し上げます。

町でも、ウイルスを持ち込ませないため、できる限りの努力を行ってまいりますが、町民のみなさまにおかれましても、引き続き、感染予防のために、換気の悪い密閉空間や多くの人々が密集する場所、近距離での会話をする場面などの条件がそろう場所は避け、外出後や食事前には、石けんやアルコール消毒液などで、こまめに手を洗うことを続けてください。

なお、各種経済対策に伴う申請手続き等につきましては、庁内で準備中ですので、決まり次第、お知らせいたします。

令和2年4月9日

屋久島町長 荒木 耕治